

岩手の生協の今をお伝えする

岩手の生協

VOL.67 2025.4

岩手県生活協同組合連合会

〒020-0690 岩手県滝沢市土沢220-3

☎019-684-2225 / ☎019-684-2227



気候変動の影響と適応策について学び考えた「協同組合公開講座」



日本が原発を止められない理由を学んだ「さようなら原発岩手県集会」



大船渡市山林火災への募金や炊き出しなどの支援を実施



日本も核禁条約に署名・批准を！宣伝行動を継続

特集

協同組合公開講座報告「気候変動影響と適応策について」

子どもたちに平和で安心できる未来を渡そう！

～核兵器廃絶、脱原発とゲノム編集食品の表示を求める取り組み～

■会員生協トピックス

- ・盛岡医療生協
- ・生活クラブ生協

■岩手県生協連トピックス

- ・大船渡市山林火災への支援を実施
- ・米危機の実態と背景、打開策は？
食農ネット学習会総会開催
- ・配達灯油 1ℓあたり 1.5円還元
- ・学校給食費無償化を求め、実態調査実施中

集

特

「気候変動影響と適応策について」

2月10日に「協同組合公開講座」を開催し、オンライン含め県内4生協ほか一般市民57人が参加しました。講師の藤田さんは、温暖化が進んでいる状況を説明し、緩和策（原因を少なくし温室効果ガスを減らす対策）と適応策（マイナス影響を軽減しプラス効果を生む対策）の両輪での対策が必要だと訴えました。



講師
国立環境研究所
気候変動適応センター
主任研究員
藤田 知弘 氏

〈講演内容ダイジェスト〉

●気候変動対策は大きく分けて2つ

気候変動対策はCO₂等を削減する対策、専門的には「緩和策」と呼ばれます。具体的には再生可能エネルギーの使用、森林を増やす、エコカーを使う。この目的はCO₂などの温室効果ガスを減らし、温暖化がこれ以上進行しないようにする目的の対策です。

対策にはもうひとつあり、「適応策」。気候変動の影響は我々の生活の周りで既に発生してしまっていて、それに対しマイナスの影響を如何に軽減するか、軽減する事を目的とした対策を「適応策」と呼びます。

緩和策の重要性は皆さんご存知だと思っのですが、何故適応策も大事かと言うと、気候変動の影響が既に生じている為にそれへの対応策・適応策が必要で重要視され始めています。

●気候変動の影響と現状予測

ここで過去100年で気温がだいたい何度上昇してきたのか、どんな影響が生じてきているのか、あるいは温暖化の将来予測について紹介します。

まず気候変動の現状について。既にご存知の方、実感されている方がいると思います。今は冬ですが、夏になると盛岡でも凄く暑い。その実感はデータをみてもはっきり分かっていて、世界・日本の平均気温は上昇傾向にあります。1890年から現在まで記録を取り始めて以降の最も暑かった年の世界・日本でのトップ5は、どちらもごく近年に記録を叩き出しています。日本は2023年が1番暑かったとなつていますが、速報値では2024年がこれを上回ってトップになります。

温暖化による様々な影響の1つが、熱中症の増加です。熱中症は毎年5〜9万人の方が搬送されているのですが、2024年はここでも過去最高記録を叩き出してしまいました。

死亡者数に目を向けると、1,000人くらいが熱中症により亡くなつていて、洪水や土砂崩れなどの自然災害による死者数が日本では毎年100〜200人。それと較べて桁違いで、非常に驚きました。

温暖化による影響として熱中症を紹介しましたが、雨の降り方にも変化

が生じてきています。

雨の降る日（1ミリ以上の降水量がある日）というのは、実は全国的には減少傾向で、100年あたり10日ぐらの割合で減ってきている。一方「強い雨」は、全国的に増加傾向にあります。強い雨が降ると、時に災害となつて被害をもたらしてしまいます。

近年の岩手県では、平成28年台風10号が東北地方の太平洋沿岸に初めて上陸した台風で、人的被害20名という非常に大きな被害をもたらしました。令和元年の台風19号でも、深刻な被害をもたらしました。同様の例は日本で沢山あり、西日本では平成30年7月豪雨で死者224名という非常に甚大な被害をもたらしました。

温暖化により豪雨が増えていくと考えがちですが、実は温暖化と豪雨の発生等気象の極端現象を分析するのは難しいと言われていて、極端現象というのは温暖化が生じていない状況でも希に生じるので、それと温暖化の影響を切り分けるのが難しいです。しかし、最近技術が進歩しコンピュータのシミュレーション技術などを使い、温暖化影響をしっかりと分析する事が

可能になってきました。

弊所も平成30年7月豪雨と平成29年7月豪雨への温暖化の影響を定量的に分析した結果、近年の豪雨は温暖化の影響が非常に大きかった、という事が分析できるようになってきました。

●極端に暑い日と豪雨の予想

将来の気候変動、温暖化の状況は、我々が温室効果ガスをどれだけ抑制出来るかに関わってきます。

しっかり温暖化緩和策を取り、温室効果ガス排出を正味ゼロに抑えられる事が出来れば、今世紀末で今より2℃位の上昇で抑えられると予測されています。一方、今までどおり温室効果ガスを排出し続けた場合は、今から50〜60年後で4℃位上昇してしまうと予測されています。

こちらも弊所の研究結果ですが、もし私たち世代がしっかり温暖化対策を取らなかった場合、私たちの子ども・孫世代は、親や祖父母、今の我々世代に較べて「極端に暑い日」とか豪雨をより多く経験してしまう事が定量的に明らかにされています。温室効

果ガス排出を抑制できず今より4℃上昇すると、我々が経験しないような暑い日を生涯に400回以上、豪雨に關しては3回程度経験してしまうと示され、もししっかりと温暖化対策をとれた場合は暑い日は20回以上、豪雨は2回程度で済むことが定量的に示されています。

●適応策の重要性と地域性

温暖化対策の2つは、人間で考える、と、風邪を引かないように手洗い・うがいをする予防策が緩和策、風邪を引いた後に飲む治療薬が適応策に該当します。

何故適応策が必要かというと、地球は既に温暖化が進み影響が色々な分野で生じ始めています。地球は既にもう風邪を引いている状態なので、今から手洗い・うがいだけでも良くなり



ません。咳をしている時に頭痛薬を飲んでも効かないのと同じで、「適切な薬」が必要な段階になっています。

仮に緩和策で温室効果ガスの排出をしっかりと抑制する対策をしても、既に大気中に滞留しているCO₂等の温室効果ガスがあるので、今から対策を取ってもその効果が現れるのは2050年以降というのが明らかになっています。ですから、適応策は今から2050年までは必ず必要な対策です。

緩和策と一点違うのは、適応策は地域ごとにしっかりと行うことが重要です。影響が出るタイミングであったり強度だったり、あるいは社会経済的、文化的な背景が地域によって異なるからです。

ひとつ例を紹介すると、米の収穫量の予測は、現在より減ってしまう地域、現在より増加する地域があり、北海道では米の収穫量が増えていきます。影響の出るタイミングとか、方向性とか強度とかが地域によって異なるので、ある地域で重要な産業も異なるので、ある地域で効果のあった適応策が他の地域にすぐに応用できるとは限らず、しっかりと地域ごとに適応策を考える必要が出てきます。

●緩和策と適応策は車の両輪

適応策の重要性を話してきましたが、緩和は諦めて適応だけをやれば良いのか、というそんな事はなく、緩和策と適応策はどちらも非常に重要な温暖化対策です。車の両輪に例えら

れますが、両者同時に取り組みなければいけない対策です。

具体例を1つ紹介します。岩手県のお米の収穫量と岩手県の熱中症患者の搬送者数予測。4℃上昇するシナリオだと米の収量が減り、大きな被害がでしてしまうということが示されています。熱中症も4℃上昇すると搬送者数が大きく増えるという予測に。これが一歩緩緩和策をとれた場合には、そこまでの大きな影響はない。岩手県の場合米の収穫量は少し増える、という予測結果になっています。

緩和策を取らなかった場合は、それに適応するためのコストも大きく掛かる事を示しますので、温暖化対策としては緩和だけでなく、適応策も重要である事がわかると思います。

こういった背景・現状を踏まえ、国の方では2018年気候変動適応法を制定しました。この中にいくつかメッセージが含まれており、まずは日本では7分野、農林水産業、水分野、生態系、自然災害、健康、経済活動、国民生活にターゲットを絞って適応策をしっかりと考えていこうと、信頼できる科学的情報に基づいて効果的に適応策を考えていく事が記載されています。それで信頼できる科学的な情報を創出する基盤として、国立環境研究所が法律中に記載されていて、情報を提供するツールとして、「気候変動適応情報プラットフォーム（APLATT）」を運営しています。

適応法の中では地域での適応の重要性についても記載されていて、岩手

県でも策定しています。

●岩手の状況と適応策

岩手県における気温の上昇については、全国的な傾向と同様で暑い日が増加傾向にあります。30℃以上の真夏日も、35℃以上の猛暑日も有意に増加している事が記録から分かっています。岩手県ではあまり違いがありませんでしたが、短時間豪雨・降雨、強い雨に関しては少し増加傾向にあります。

適応策について、まず農業から見えてきます。

お米についてですが、岩手県のお米産出額は全国9位と非常に上位にランクされています。お米と温暖化影響の関係は良く知られていて、顕著な影響として「高温により品質が低下する」ことが明らかになっています。

白未熟粒と言いますが、お米が白く濁りデンプンの蓄積が良くなく美味しくない、つまり等級が下がってしまうという深刻な影響が報告されています。この白未熟粒ですが、穂が出てから気温が高いと発生しやすいことが分かっています。穂が出てから20日間の平均気温26℃を超えると、白未熟粒が増加。品質低下が全国でも東北でも報告されています。2023年（令和5年）は、記録的高温で多くの地域で白未熟粒を初めとする被害が発生し、1等米比率が低下しました。全国平均でいうと60%くらいまで低下しました。東北でもさして変わらず、60数%の1等米比率となっています。

白未熟粒の適応策として、1つは品種改良が有効な対策となっておりま
す。埼玉県で開発された高温耐性品種
で「彩のきずな」と呼ばれる、気温が
高くてもしっかりと米が取れる品種
で「コシヒカリ」や「キヌヒカリ」と
同じ条件で栽培した時に、白未熟粒の
発生が低く抑えられている事が分か
りました。

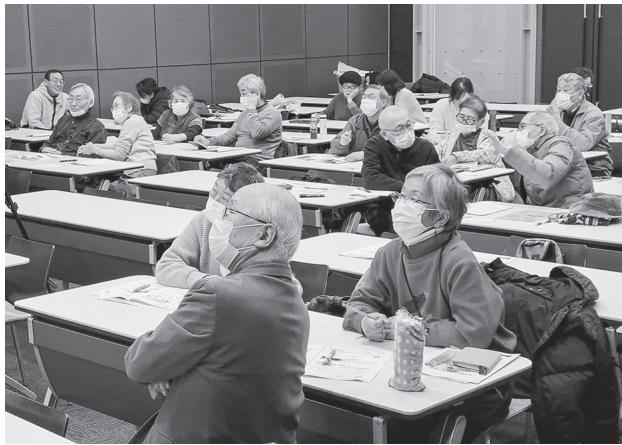
品種改良は有効な対策の1つです
が、開発には10年、20年スパンの時間
とお金も掛かるという側面もあるの
で、例えば水の管理を徹底して26℃以
上にならないようにするとか、土壌を
改良するとかの対策も有効な適応策
です。

このように1つの影響に対し大抵
複数の対策・適応策があるので、地域
の実情に応じて「複数の適応策を組み
合わせて」考えていく事が重要になっ
てきます。

●リンゴ・畜産物、熱中症の適応策

リンゴは農産産出額というと岩手
県は全国3位ですが、残念ながら気候
変動の影響が報告されています。「色
づきが良くない」「凍霜害」と呼ばれ
る被害があります。これは温暖化に
よって成熟が少し早くなって、そこに
季節外れの寒波がきてしまい、果実の
部分がグチャグチャになってしまう
という被害です。

こういった被害に対しどういう適
応策があるかというと、お米の場合と
一緒に品種改良した産品を使うとか、
日焼けが抑制できる遮光をするとか



の適応・対応策が報告されています。
「紅みのり」という品種改良された産
品だと、「つがる」や「さんさ」より
着色に関しては効果があつたという
報告があります。リンゴの適応策とし
ても品種改良したものを使うとか、他
にもミスト（細霧）を使う日焼け果低
減等が有効だと報告されています。

続いて畜産への影響。家畜について
も被害が報告され、繁殖の成績低下・
肉質の低下や暑さにより家畜が死ん
でしまう「斃死」が報告されています。
これに対する適応策は、まず畜舎の
管理で温度管理を徹底する事が有効
な対策です。屋根に白いペンキを塗り
温度が上がらないようにするとか、エ
サを改良し暑い時でも食べられシッ
カリ成長する飼料を与えることです。
熱中症についても紹介します。岩手

県内の熱中症による搬送者数は大体
500から1,000人を切るか切ら
ない位で推移しており、2023年に
非常に多くの方が搬送されました。

岩手県の熱中症搬送者数の将来予
測で、熱中症に関しては搬送者の6割
くらいが高齢者で、成人は3割程度と
なっていますのでこの状況を踏まえ
ると、熱中症に対する適応策は対象
別、というかシーン別で対策してい
くのが大切です。

例えば高齢者の方々には「声かけ」
を民生委員さんなどが行なうとか、学
校や子どもの教育現場については「適
切な基準」を設けて対策していく事が
重要な適応策になります。

●自然対策には「逃げる」「守る」「動 かす」「回復を早める」

続いて自然対策についてです。既に
紹介した通り、岩手県では過去10年、
年平均で41件の土砂災害が発生して
います。自然災害に対する適応策は、
大きく4つに分けることが出来ます。
1つめが「逃げる」ための対策。災
害が起きた時に逃げるための対策で、
防災情報を活用する等が挙げられ
ます。

2つめは自然災害があつても建物
や命を「守る」ための対策。ダムを作
るとか河川を改修するとかも、重要
な対策です。

しかし、どう頑張っても守る事が出
来ないものも沢山あると思います。そ
ういったものは3つめとして、「動か
す（条例等による移転など）」という

ことが有効な対策です。
4つめとして、被害というのは（完
全に）ゼロに抑える事は出来ないの
で、被害が起きた後の「回復を早める
（広域連携など）」ための対策というの
も有効な対策として知られています。

最後に、弊所で運営しております
「気候変動適応情報プラットフォーム
（A-PLAT）」をご紹介します。気
候変動影響について色々な情報を載
せています。こういった科学的情報、
今日も紹介しましたが、将来予測と
してということが言われているか
を、我々の研究成果だったり、我々以
外の研究機関が行なった成果もこの
A-PLATに載せております。

気候変動の予測情報なども県別で
選べるようになっているので、岩手
県をクリックすると見られるように
データを載せています。

気候変動だけでなく農林水産業と
か生態系の分野でも、健康分野でも
色々な情報を見られるようになって
いますので、A-PLATを検索しご
覧いただきたいと思います。

（文責：岩手県生協連）



見逃し配信
<https://youtu.be/11pg6Yrhyp0>

子どもたちに平和で安心して暮らせる未来を渡そう！

核兵器廃絶、脱原発とゲノム編集食品の表示を求める取り組み

●核禁条約発効から4年 岩手の会宣伝行動実施

岩手県生協連も幹事団体を務める「日本政府に核兵器禁止条約への批准を求める岩手県民の会」では、核兵器禁止条約の発効から4年を迎えた1月22日に宣伝行動を実施。リリースピーチやスタンディングで訴えました。



街頭で市民に訴える下村氏。

幹事団体である岩手県被団協の下村次弘副会長兼事務局長は、ノル



「日本は条約に参加し、率先して世界平和実現の道を切り開くべき」と三田氏（右から3番目）。

ウェー・オスロでの日本被団協ノーベル平和賞授賞式の同行報告も行いながら、「核禁条約にもっと多くの国が加わることが大事。日本は早期に署名・批准をしてほしい」と訴えました。

また、2月15日には、3月に行われた核禁条約第3回締約国会議開催を前に、日本のオブザーバー参加を求めて街頭宣伝を実施。岩手の会代表の三田健二郎岩手県被団協会長が、

「日本被団協のノーベル平和賞受賞を力に、さらに運動を盛り上げ、唯一の戦争被爆国である日本政府が一刻も早く条約に批准するよう求めていこう」と訴えました。

岩手の会署名用紙を刷新

岩手の会の署名は、3月末現在5万9千筆を超えています。県内首长へも個人署名を呼びかけ、これまでに達増拓也県知事や33市町村中21人の首长が署名しています。

また、岩手の会では、被爆・終戦80年や日本被団協ノーベル平和賞受賞に合わせ、署名用紙の説明面を刷新。さらに核兵器廃絶に向けて取り組んでいきます。

被爆・終戦80年。そして、ノーベル平和賞受賞
核禁条約への日本の署名・批准は核兵器のない世界への第一歩。今こそ被爆者の願いをともにさしあげよう！

日本被団協は、2024年4月「ノーベル平和賞」を受賞しました。これは、戦後初めて平和賞が日本に授けられたこととなり、日本被団協の活動が国際社会で高く評価されていることを示しています。また、被爆者の苦しみや願いが、国際社会に広く知られることとなりました。

2024年1月に発表された「核兵器禁止条約」の発効から4年を迎えます。日本は、核兵器禁止条約に署名・批准し、核兵器のない平和な世界の実現のために貢献する必要があります。

日本被団協は、核兵器禁止条約の発効から4年を迎えるにあたり、署名・批准を呼びかけ、核兵器のない平和な世界の実現のために貢献する必要があります。

核兵器禁止条約の署名国は94カ国、批准国は73カ国

署名国：94カ国
批准国：73カ国

岩手県は、署名国は24カ国、批准国は19カ国です。

岩手県は、署名国は24カ国、批准国は19カ国です。

岩手県被団協の活動

岩手県被団協は、核兵器禁止条約の発効から4年を迎えるにあたり、署名・批准を呼びかけ、核兵器のない平和な世界の実現のために貢献する必要があります。

岩手県被団協は、核兵器禁止条約の発効から4年を迎えるにあたり、署名・批准を呼びかけ、核兵器のない平和な世界の実現のために貢献する必要があります。

●再稼働やめて再エネ普及し脱原発へ さようなら原発集会開催



見逃し視聴URL
<https://youtube.com/live/yGgbltYK-Y4>

岩手県生協連ほか、いわて生協や盛岡医療生協、大学生協など47団体で構成する実行委員会（事務局・岩手県消団連）主催で、3月16日に「さようなら原発岩手県集会」を開催。WEB視聴も合わせて244人が参加しました。

「なぜ日本は原発を止められないのか？」と題し、ジャーナリストで作家の青木美希さんが講演。原発問題の取材を長年続けてきた青木さん

は、原発を推進する原子力ムラの既得権益を守ろうとする動きが脱原発を阻む要因になっている、と指摘しました。

再生可能エネルギー拡大の課題については、欧州連合では太陽光パネルの回収・処理等の義務化、米国では蓄電池製造業者への減税などを実施しているが日本は行っておらず、制度の遅れを問題視し、再エネを進めようという動きを止めていると話しました。

当日は、福島被ばく訴訟裁判をたたかう福島県双葉町元町長の井戸川克隆さんからのメッセージ紹介や、原発ゼロと再生可能エネルギーへの転換を求める集会アピールを採択しました。

参加者からは、「原発新設も処理費用も国民負担なのに、原発回帰・推進で利益を得ている人たちに怒りを感じた」「福島ではまだまだ苦しんでいる人がいるのに、なぜ原発を推進するのか理解できない」「知って考えて行動すること、国民の関心を高めることも必要」などの感想が寄せられました。

●映画「戦雲」盛岡上映会を開催

岩手県生協連も幹事団体を務める、平和憲法・9条をまもる岩手の会といわて女性・9条の会共催で、「映画戦雲―いくさふむ―」盛岡上映会を3月29日に開催。2回上映で計340人の方々に来場いただきました。

この映画は、三上智恵監督が8年間にわたる「沖縄本島・先島諸島を軸に石垣島・与那国島・宮古島」取材で浮き彫りになった軍事要塞化が加速している沖縄の今を伝えるドキュメンタリーで、同諸島全体を米軍と自衛隊の作戦拠点として軍事利用しようとしている現実をありのままに描いた作品です。

「沖縄の実態知らない国民が多い。もっと広く知らせるべき」「沖縄をまた戦争の犠牲にするのかと怒りが込み上げ、涙があふれてきた」「軍備拡大、戦争をしない未来を子どもたちに残していく必要があると強く感じた」などの感想が寄せられました。

△お詫び▽

上映素材・機材トラブルにより、1回目の上映で最後まで上映できず、また画像の乱れもあり、映画を楽しみにしてお越しくださった皆さま、チケット普及にご協力いただいた皆さまにご迷惑をお掛けしました。心よりお詫び申し上げます。再度の上映会（無料）を検討しておりますので、しばらくお待ちください。



●ゲノム編集食品の表示等を求め
国に意見書を出すよう県に請願
現在、ゲノム編集食品については表示の義務がなく、情報提供も不十分です。そのため、全国で20近い自治体から改善を求める意見書が出されています。

岩手県からも消費者の知る権利を確保し表示等を求める意見書を国に上げてほしいと、岩手県生協連、いわて生協、生活クラブ生協、岩手県学校生協ほか、生産者や事業者計8団体で、昨年12月に請願し、継続審議となりました。3月4日に改めて請願し直し「採択」となり、後日意見書が国に送付されました。

トマト、マダイ、トラフグ等がすでに市場に流通し、今後も品目が増えることが予想されるゲノム編集食品は、開発ありきではなく、消費者の懸念や表示を求める声に十分こたえることが必要です。



消費者の知る権利を守って欲しいと県議会議長に説明。

《お知らせ》

参加無料

～どなたでも参加できます～

猿田佐世さん講演会



5月24日（土）13時～16時
盛岡市プラザおでつて

3階おでつてホール
内容…第1部「外交で平和を作るとはなにか」一人ひとりができること」猿田佐世さん（新外交イニシア

ティブ（ND）代表）記念講演、第2部9条の会東北地区交流会

参加締切…5月16日（金）

申し込み・問い合わせ…岩手県生活協同連合会

参加申込はこちら



講演の様子はYouTubeでライブ配信致します。



<https://www.youtube.com/live/kWzid23lxqE>

盛岡医療生活協同組合

私たちは「だれもが健康で居心地よくくらしをまちづくりへ」のスローガンのもと運動を進めています。この間のとりくみを2つ紹介します。

1つめは、子育て応援企画「よつてこ」です。誰でもよつてこ（寄ってこいう、寄っておいで）という意味がこめられています。川久保病院周辺地域に宣伝し、保育士や組合員と一緒に

「んなの家」に続き、昨年度は岩手町に「きずなの家」が誕生し、盛岡医療生活協の2つ目のたまり場となりました。「みんなの家」は民家を、「きずなの家」は旧工藤医院通所リハビリの建物を使用しています。班会をしたり、地域の小学生と組合員が一緒にクリスマス会を開いたり、幅広く活用されています。

この「たまり場」は、他団体の方でも会議等で利用いただけますので、ぜひお問い合わせください。

に挑戦。組合員のサポートで親子で餅つきをおこない、ついた餅は組合員がおいしく調理しました。子どもたちの「おいしかった！またやりたい！」の言葉に、組合員もニコニコ笑顔になりました。

2つめは、「たまり場」づくりです。組合員や地域住民の方が誰でも気軽に集うことのできる場所を各地域に作りたいと、居場所づくりを進めてきました。盛岡市の湯沢地域にある「み



よつてこ もちつき



きずなの家

2023 年度実績 組合員数 25,193 人
事業高 3,250,462 千円

生活クラブ生活協同組合

私たち生活クラブ生協は、「F…食」「E…エネルギー」「C…たすけあい」そして「W…働く場」の自給を目指して活動をすすめています。

東北各地で大雪に見舞われた今冬でしたが、2月3日に同じ運動をすすめる青森・山形・福島的生活クラブの役員約40名が盛岡センターに集まり、研修会を行いました。

前半は、生活クラブ連合会の顧問から「生活クラブってなんだろう」市民による「健康な食」と地域づくりを目指してをテーマにした講話を聞き、後半は「わたし」が生活クラブを道具に使ってすすめたいこととその課題についてのグループワークを行いました。

生活クラブの活動は、基本組合員が中心になってすすめています。共通する大きな課題は、やはり「組合員の拡大」です。お互い初対面の人がほとんどでしたが、「消費材」という「同じ釜のメシ」を食べる仲間同士、

それぞれの発言に共感し意見を述べあい、終始賑やかに進みました。

「課題を成長する、社会を変えるチャンスと前向きに捉える」と元気に活動できる」「他の単協の理事も悩みは同じ。どうやって活動していくかのヒントを得ることができた」などの感想が寄せられ、活動を進めていくこれからの原動力にもなりました。



2023 年度実績 組合員数 2,877 人
事業高 582,395 千円



大船渡市山林火災支援募金の詳細はこちら
https://iwate.kenren-coop.jp/04news/news_20250324_01.html

■大船渡市山林火災への支援を実施

2月26日に発生した大船渡市山林火災は、鎮圧宣言が出されるまでの12日間で、市の面積の1割近い2,900ヘクタールを焼失する大規模な火災となりました。

住家のほか漁業施設の被害、生業への影響があり、東日本大震災からの復興途中でまたも大惨事に見舞われました。

県内の生協は、いわて生協では、発災直後は避難所での炊き出しや訪問活動を行い、組合員からの募金で集めた義援金2,500万円を4月10日に市に贈呈しました。大学生協の学生による募金活動、

岩手労済生協や消費者信用生協による相談活動など、現地の状況や被災者の要望にそって、支援を続けています。

岩手県生協連では、「大船渡市山林火災支援募金」の口座を開設し、全国の生協や生協連からの募金を6月30日まで受け付け、大船渡市に贈呈する予定です。詳細は、ホームページをご覧ください。

■米危機の実態と背景、打開策は？

食・農ネット学習会総会開催

岩手県生協連やいわて生協、盛岡医療生協など18団体で構成する「いわて食・農ネット」は、3月21日に総会学習会を開催。農民連ふるとネットワーク事務局長の湯



60人が参加。総会后に、自給率向上を求めて街宣を実施。

川喜朗さんが「今年はずっと深刻になる『米危機』！打開の道を切り開くために」と題し、講演しました。

米行政と米流通の最前線に携わってきた湯川さんは、食料自給率向上の放棄や、水田稲作・農山村の環境を崩壊させた国の政策ミスを指摘。減産から増産への政策転換をめざして、食と農を守る消費者・国民運動を地域から起こしていこうと訴えました。

■配達灯油1ℓあたり1.5円還元

2024年度の灯油価格は、中東情勢の不安定化やウクライナ情勢が引き続き市場に影響を与え、OPECプラス（石油輸出国機構＋ロシアなど非OPEC）の協調減産の継続、記録的な円安により、18ℓ缶2,000円→2,200円の高額な価格が続いた大変なシーズンでした。

生協灯油は、相次ぐ物価上昇で苦しい生活が続いている中で少しでも組合員の家計を応援したいことから、2024年12月29日～2025年3月20日までの約3か月の配達灯油の価格を、1ℓ当たり1.5円還元しました（還元総額1,800万円）。

なお、県平均価格で同じ灯油量

を利用するよりは、生協灯油を利用したほうが約3,600円安くなりました。

■学校給食費無償化を求める岩手の会でWEBアンケート実施中

岩手県生協連も参加する岩手の会は、県内どこに住んでいても小中学校に給食があり、給食費が無償になることをめざし、署名運動をすすめています。

保護者の切実な声を県や市町村に伝えていこうと、小中学生のお子様がいる保護者を対象に、現在アンケート調査を実施中です。全33市町村から、まんべんなく集めるため、左記の二次元コードからアンケートへのご協力をよろしくお願いします。



アンケート締切
5月16日

△学校給食費の無償化を求める岩手の会結成1周年学習会△

5月31日（土）10時～12時

岩手県公会堂26号室

内容・認定NPO法人インクルい

わて理事長・山屋理恵さん

講演会ほか

お申し込み・盛岡医療生協組織部

TEL 019-635-6253

